

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 30 日現在

機関番号：20104

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23792653

研究課題名(和文) 乳幼児突然死症候群の知識と発症率との関連性

研究課題名(英文) Mother's knowledge of the SIDS and an incidence rate.

研究代表者

市川 正人 (Ichikawa, Masato)

名寄市立大学・保健福祉学部・講師

研究者番号：20513873

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円、(間接経費) 750,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、母親のSIDSに対する知識のレベルとSIDS発症率の関連性を明らかにすることである。調査はSIDS発症率の異なる地域間において、生後1ヵ月児をもつ母親を対象に行った。質問項目は疾患の知識、実際の育児行動(児の就寝体位、栄養方法、同居家族の喫煙)、育児情報の情報源及び属性である。質問紙配付数は上位地域587部・下位地域666部、回収数は上位地域211部・下位地域242部で、回収率は上位地域35.9%・下位地域36.3%であった。調査結果については現在分析中であり、その結果を本研究の成果として平成26年度以降に公表予定である。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is to examine the association between the mother's knowledge of the Sudden Infant Death Syndrome (SIDS) and an incidence rate of the SIDS. The Knowledge of Mothers who have one-month old infants were investigated. Infants' sleeping position, nutritional method, family's smoking states and source of information for child rearing were investigated as well as the knowledge.

A total of 1253 questionnaires (high rate region 587, low rate region 666). Response rate of high rate region was 35.9% and that of low rate region was 36.3%. The details of the research is presently being analyzed. The whole of this research will be published soon.

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学・生涯発達看護学

キーワード：乳幼児突然死症候群 育児支援 公衆衛生 看護

1. 研究開始当初の背景

乳幼児突然死症候群(Sudden Infant Death Syndrome: 以下、SIDS と略す)とは、「それまでの健康状態および既往歴からその死亡が予測できず、しかも死亡状況調査および解剖検査によってもその原因が同定されない、原則として1歳未満の児に突然の死をもたらした症候群」(厚生労働省, 2005)と定義される疾患である。その病態に関しては、過去40余年にわたり世界各国で疫学的・医学的研究が続けられ、近年ようやくSIDSの基本病態は、睡眠時に起こる無呼吸からの覚醒反応の遅延が低酸素症を引き起こすことによるものである(仁志田, 2006)との説が有力となった。1980年代、各国間においてSIDSの死亡率に大きな差が見られ、香港の出生千対0.3からニュージーランドの同11.5まで実に40倍の格差が報告されたが、1990年代に入りうつ伏せ寝防止キャンペーンにより複数の国でSIDS死亡率の低下が報告され、現在多くの国々でSIDSの死亡率は出生千対1以下となっている。

本邦においては、1997年に厚生省がわが国のSIDSのリスク要因として「喫煙」「うつ伏せ寝」「非母乳哺育」の3因子を取り上げ、知識普及キャンペーンを開始した。また、1999年より毎年11月をSIDS対策強化月間として以降、SIDS発生数は年々減少し、1999年時点で出生10万対31.0であった死亡率は、2007年には同13.5となった。また、乳児のSIDS死亡率は「健やか親子21」中間評価報告書においても、「よくなっている指標」と評価されている(「健やか親子21」推進検討会, 2008)。

しかし、2010年のSIDS死亡率を都道府県別にみると、発症数が0の地域が16県ある一方で、出生10万対30以上の地域が5県あり、地域格差がみられる。その要因は定かではないが、全国的には厚生労働省の知識普及キャンペーン開始以降、SIDS死亡率が減少していることから、乳幼児をもつ母親の知識の不足がその一因と考えられる。事実、SIDS死亡率が全国平均の2倍以上高率である北海道において、乳児をもつ母親を対象に本申請者が行った調査では、SIDSの知識が十分に普及していないことが示唆された。しかし全国規模の調査は行われておらず、知識と死亡率の関連性は明らかになっていない実状である。

2. 研究の目的

本研究は、SIDSの発症率の異なる地域間において、生後1ヵ月児をもつ母親のSIDSに対する知識を調査することにより、SIDSの知識と発症率の関連性を明らかにし、知識の普及によるSIDS発症率の低下に寄与することを目的とする。

3. 研究の方法

研究目的を達成するにあたり、SIDS知識普

及キャンペーン(主に厚生省が毎年11月に行っているSIDS対策強化月間)の実施状況が、乳幼児をもつ母親の知識レベルに影響すると考えられるため、本調査に先立ち、調査(1)北海道における厚生労働省のSIDS対策強化月間の実施状況の調査を行った。それを受けて、調査(2)全国のSIDS発症率の異なる地域間における生後1ヵ月児をもつ母親のSIDSに対する知識調査を行った。

調査(1)については、北海道内の札幌市を除く全178市町村および札幌市内10区の計188市区町村の保健センターに従事する母子保健担当保健師を対象に質問紙調査を行った。質問項目は、1)SIDS対策強化月間の実施の有無、2)SIDS対策強化月間の具体的な取り組み内容、3)当該地域のSIDS死亡率の把握状況、4)SIDS対策強化月間以外の時期における市区町村独自の取り組み状況である。調査に先立ち、北海道こども未来推進局より事前に研究実施に関するインフォメーションを各市区町村に流してもらったうえで、質問紙を送付、郵送法にて回収した。

調査(2)については、過去5年間の都道府県別SIDS発症率の平均が上位5地域(北海道、山口県、徳島県、長崎県、山形県)および下位5地域(群馬県、大阪府、福井県、山梨県、石川県)において、それぞれ生後1ヵ月児をもつ母親に対し、SIDSに関する知識を問う調査を行った。なお、北海道においては本研究が平成21~22年に行った調査(平成21~22年度科学研究費補助金若手スタートアップスタート支援)のデータを用い、残り9地域の調査を新たに行うこととした。研究対象施設において生後1ヵ月健診を受診した児の母親に質問紙を配付、郵送にて回収した。質問項目は1)SIDSに関する知識、2)実際の育児行動(児の就寝体位、栄養方法、同居家族の喫煙状況)、3)SIDS対策強化月間の知識、4)育児知識の情報源、5)対象者の属性である。

なお調査(1)・調査(2)共に、研究の実施に当たっては、本研究者の所属する大学の倫理委員会の承認を得て実施している。

4. 研究成果

調査(1)については、質問紙配付数188、回収数149(回収率79.3%)、有効回答数149(100%)であった。

SIDS対策強化月間の存在について、「知っている」と答えた者は113名(76.4%)、「知らない」は35名(23.6%)であり、SIDS対策強化月間の一端を担っている市区町村の母子保健担当保健師であっても、SIDS対策強化月間に対する知識が十分に普及していない現状が示唆された。SIDS対策強化月間が行われていることを知らなければ、その市区町村においては当然にSIDS対策強化月間に合わせた取り組みがなされないため、まずは全市区町村保健センターへの周知が必要であると考えられる。

次に、自身が厚生省のSIDSに関するweb

サイトの閲覧した経験があるか否かについては、「経験あり」が52名(34.9%)、「経験なし」が97名(65.1%)であった。SIDS対策強化月間に関するポスター、リーフレット等はWebサイトからダウンロードして利用する仕組みになっているため、約3分の2の市区町村ではWebサイトで配信されている最新のポスター・リーフレット等が十分に活用されていない可能性が考えられた。

SIDSの予防や啓発については、「SIDS強化月間合わせて実施している」と答えた市区町村はわずかに5地域(3.4%)、「SIDS強化月間に関わらず通年で実施している」は95地域(64.2%)で、「年間を通して実施していない」は48地域(32.4%)であった。健診等でのSIDSに関する啓発活動は、「SIDS強化月間に合わせて実施している」と答えた市区町村は無く、「SIDS強化月間に関わらず通年で実施している」が109地域(73.6%)、「実施していない」が39地域(26.4%)であった。また研修会・講演会等は「SIDS強化月間に合わせて実施している」と答えた市区町村は無く、「強化月間に関わらず通年で実施している」がわずかに3地域(2.0%)であり、その他145地域(98.0%)は実施していなかった。ポスター等による啓発活動は、「SIDS強化月間合わせて実施している」と答えた市区町村が7地域(4.7%)、「SIDS強化月間に関わらず通年で実施している」が86地域(58.1%)、「実施していない」が55地域(37.2%)であった。

厚労省ではSIDS対策強化月間の主な取り組みとして、ポスター・リーフレットの活用による全国的な啓発活動や、SIDSガイドライン・診断の手引きの周知・普及等を挙げているが、本研究の結果より、北海道においてはSIDS予防に関する取り組みが全く行われていない市区町村が多く存在している状況が示唆された。また、SIDSに対する何らかの取り組みを行っている市区町村も、SIDS対策強化月間に合わせて行っている地域はごくわずかであることから、SIDS対策強化月間が十分に普及・機能していないことが考えられた。

本研究者が2009～2010年に北海道で生後1か月児をもつ母親を対象に行った調査では、SIDSのリスク因子について、「うつぶせ寝」を回答した者は1018名(59.5%)、「喫煙」は1023名(59.8%)、「非母乳哺育」は239名(14.0%)という結果を得ており、北海道においてはSIDSに対する知識が十分に普及していないことが考えられていた。また、SIDS対策強化月間についても、「知っている」と答えた者は4名(0.2%)、「あることは知っているが何月かは知らない」が84名(4.9%)にとどまり、「知らない」が1619名(94.7%)であったことから、SIDS対策強化月間が機能していないために、母親の知識が十分に普及していないことが考えられたが、本研究の結果より、その要因の一つとして、SIDS対策強化月間の一端を担う市区町村の保健センターにおいて、十分な活動が行われていないことが

示唆された。

「SIDS診断の手引き」の普及に関しては、まず、SIDS診断に手引きの存在を「知っている」と回答した者は78名(53.1%)、「知らない」と回答した者は69名(46.9%)であった。また、医療機関等への診断の手引きの周知に関しては、「SIDS強化月間に合わせて実施している」が1地域(0.7%)、「通年で実施している」が2地域(1.3%)であり、「実施していない」が146地域(98.0%)であった。この結果から、厚労省がSIDS対策強化月間で挙げる目的の一つである「診断の手引きの周知・普及」については、全く機能していない状況が示唆された。

調査(2)については、研究対象施設数は上位地域25施設(山口県7施設、徳島県2施設、長崎県6施設、山形県10施設)、下位地域28施設(群馬県8施設、大阪府8施設、福井県3施設、山梨県3施設、石川県6施設)において生後1か月健診を受診した児の母親に質問紙を配付、郵送にて回収した。

質問紙配付数は上位地域587部、下位地域666部で、回収数は上位地域221部(回収率35.9%)、下位地域242部(回収率36.6%)であった。(2)の調査結果については現在分析中であり、その結果を本研究の成果として平成26年度以降に公表していく予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計1件)

1. 市川正人、中富利香、仁志田博司、北海道の市区町村におけるSIDS対策強化月間の実施状況、第19回日本SIDS・乳幼児突然死予防学会、2013年3月2日、福岡市

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：

取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
なし

6．研究組織

(1)研究代表者

市川 正人 (ICHIKAWA MASATO)
名寄市立大学・保健福祉学部・講師
研究者番号：20513873